

長谷川議員 要望項目一覧

平成30年度6月補正分

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>1 旧優生保護法下で行われた強制不妊手術被害者の現状把握について</p> <p>旧優生保護法下で強制不妊手術が行われてきた問題に対し、県ではいち早くプロジェクトチームを作り、相談体制を設けたことを評価する。先日参加した国会議員による「優生保護法下における強制不妊手術について考える議員連盟」の勉強会では、①市町村にも実態調査の協力を得ること、②公的な記録のない人への救済の枠組みを設けること、等に取り組んでいく方向が示された。</p> <p>これらを含め、強制不妊手術被害者の現状把握の取り組み状況を示されたい。</p>	<p>県では、3月7日に相談支援窓口を設置するとともに庁内ワーキングチームを設置し、被害者の早期救済に向けた情報収集のため、医療機関や障がい者支援施設等への資料の存否確認及び保全を依頼し、また、鳥取県医師会、市町村等への協力要請、県職員OBへの聞き取り等を行ってきた。5月23日に行われた個人情報保護審議会により、県が調査のため協力先機関へ該当者の個人情報を提供・収集することについて承認を得たところであり、市町村等と協力して住所を特定し、本人との面談等による具体的な聞き取り調査を行うこととしている。</p>
<p>2 島根原発3号機の新規制基準適合性審査申請に向けた中国電力の原子力規制委員会に対する事前了解申し入れについて</p> <p>中国電力島根原子力発電所3号機の新規制基準適合性審査申請に向けた原子力規制委員会への事前了解申し入れについて、平井知事の記者会見での「その状況にない」とする考えを支持する。</p> <p>中国電力は、廃炉が決定している同発電所1号機の使用済核燃料の搬出も見通せず、保管状況もままならない状況にある。</p> <p>福島第一原子力発電所事故後の電源構成を原発依存で先行する動きに対し、鳥取県には「被害が及ぶ周辺自治体」として警鐘を鳴らす役割を果たしていただきたい。</p>	<p>島根原子力発電所3号機については、4月4日に中国電力から概要説明の申出があったことを受けて、新規制基準適合性審査申請に係る説明ではないことを前提に、その申出を受けることとした。</p> <p>これまで、原子力安全対策プロジェクトチーム会議、県、米子市及び境港市の実務担当者で構成する共同検証チーム会議への説明、知事や原子力安全顧問による現地視察、米子市及び境港市の原子力発電所環境安全対策協議会など住民への説明が行われている。</p> <p>5月16日、中国電力から、3号機の新規制基準適合性審査を受けるための原子力規制委員会への申請提出に関して、安全協定に基づく本県への事前報告を5月22日に実施したいと連絡があった。</p> <p>未だ概要説明のやりとりをしている最中に、こうした連絡があるのは、いささか性急の感は否めないが、今後、中国電力の申し入れを聞いた上で、米子市長、境港市長と対応を協議し、安全を第一義に厳正な姿勢で臨む。</p> <p>本県のような周辺地域も、万が一の事故の際には甚大な被害を受けるおそれがあることから、引き続き、中国電力に対しては安全に対する取り組みを厳しく求め続け、国にもその責務の遂行を強く要請していきたい。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>3 多様な性（性的マイノリティの人権）を理解する取り組みについて</p> <p>(1) L G B Tの当事者だけでなく、すべての人が自分らしく生きられる社会とするための教育、啓発活動、実践活動を紹介する取り組みを強化していただきたい。</p> <p>(2) 県でも職員採用試験受験申込書の性別欄を、男女からの選択式ではなく空欄とするなど、L G B Tの当事者への配慮が見られるようになってきている。こういった姿勢を継続し、性的マイノリティの人権が尊重されるよう引き続き取り組むこと。</p>	<p>平成28年9月に改訂した「人権施策基本方針」において、性的マイノリティの人権を重要な人権課題として掲げ、教育・啓発の推進、人権相談窓口で相談に応じる、などの施策を推進することとしたところであり、この基本方針を踏まえ、本県では多様な性のあり方があることを多くの人々が認識し、理解が進むよう、リーフレット作成、一般向け研修会の開催など、啓発に取り組んでいるところであり、今後も引き続き、一層の理解が進むよう取り組む。</p>
<p>4 中部療育園（ぐんぐんぱあく）の移転先整備について</p> <p>発達に心配のある子どもさんに対し、外来診療、医療型児童発達支援センター、放課後デイサービス等、多くの機能を担う中部療育園は、年間3,000人を超える多くの方に利用されている。利用者の増加に伴い、施設が狭隘となってきたことから、平成32年度には旧河北中学校跡地に移転が決定しているところである。</p> <p>ついては、今後、移転先周辺の道路整備を行われるものと考えているが、中でも敷地前の水路は危険と考えられるため、関係先と調整のうえ、安全策を講じられたい。</p>	<p>中部療育園の関係者から敷地前の市道が狭く、すぐ脇に水路が流れていることから転落の危険性を心配する声が挙がっている。</p> <p>また、地元からも移転先周辺の市道が狭いため幅員を拡幅してもらいたいとの意見が出ており、倉吉市に対してこれから働きかけを行われると聞いている。</p> <p>今後、地域住民や水路管理者等の意見も聞きながら、利用者の安全性の確保について関係先と具体的な調整を図っていききたい</p>